

「総合的な少子化対策」とはなにか

大沢真理（東京大学社会科学研究所、社会政策専攻）

1. 日本の勤労者家計の特徴－国際比較から－

世帯主勤め先収入の比率が高い／世帯主の配偶者の収入の比率が低い

社会保障給付の比率が低い（ドイツ、イギリス、イスラエルなどに比べて） 図1

贈与や仕送り等の比率が低い（韓国、台湾に比べて）

要するに世帯主の会社への依存度が高い（家父長制的な企業中心社会）

ドイツの現役世代にとって実収入に占める社会保障給付の比率が高いのは、児童手当と雇用促進給付のおかげ

2. 児童支援パッケージ（CBP）の国際比較

児童支援パッケージ（CBP）とは

児童手当、扶養家族に関して税を軽減する所得税制、住宅費を軽減させる給付、

保健医療費を軽減させる給付やサービス、保育・教育費を軽減させる給付やサービス
子どもがいない家族の総所得にたいしてCBPが占める比率を見ると

日本は、企業が支給する家族手当の扶養児童分を含めても、ギリシャ、ポルトガル、
スペインなどと並んで低い 図2

CBPが高い国は所得制限のない児童手当制度をもつ

税制がCBPに占める比重は比較的高所得者で大きい

日本では住宅費が格段に重く住宅費を控除するとCBPはマイナスとなる（住宅費を軽減する給付がない）

低所得者にとっては住宅費、比較的高所得者にとっては住宅費と教育費が大きい

1982～92年の出生率の変化を見ると、CBPの低い国で出生率が低下した 図3

3. 男女共同参画と出生率

25～34歳女性の労働力率が高い国で出生率も高い

女性の社会的地位（ジェンダー開発指数）が高い国で出生率も高い

ある程度開発が進んだ国では、男女賃金格差が小さいほど出生率が高い 図4

男女賃金格差が小さい国では夫の家事協力度が高い

4. 政策的インプリケーション

少子化対策を「総合的」（児童手当法改正案の趣旨）に図ることの重要性

児童支援パッケージCBPはその指標となる

CBPを高めたければ、所得制限のない児童手当が重要

税制を通ずるCBPは低所得者にとっては有効性が小さい

男女賃金格差の縮小をめざす男女共同参画政策こそ、最善の少子化対策となる

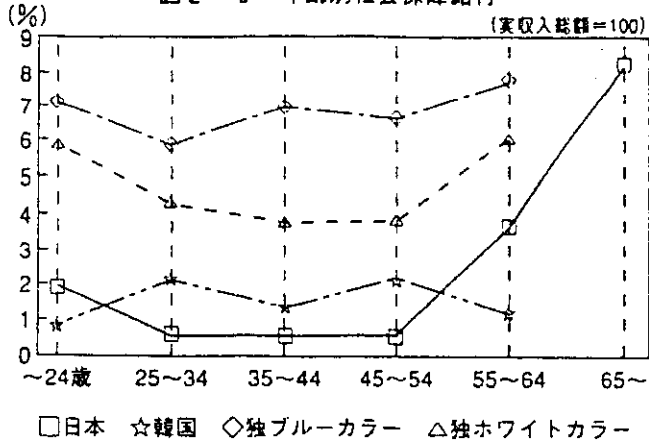
図表出所

図1～3 埋橋孝文『現代福祉国家の国際比較』日本評論社、1997年

図4 香西泰「日本経済成長の条件」、東洋経済『論争』1999年11月号

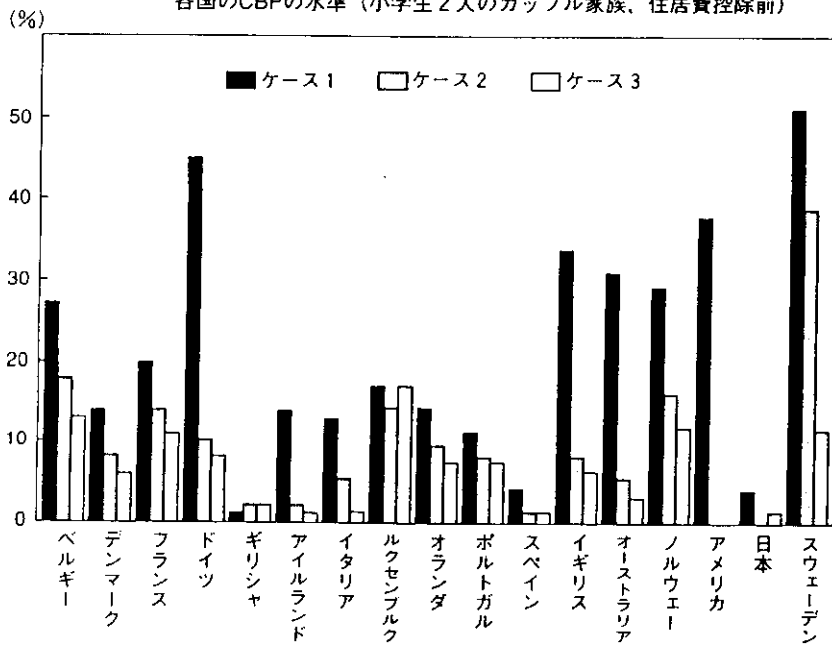
1

図2-8 年齢別社会保障給付

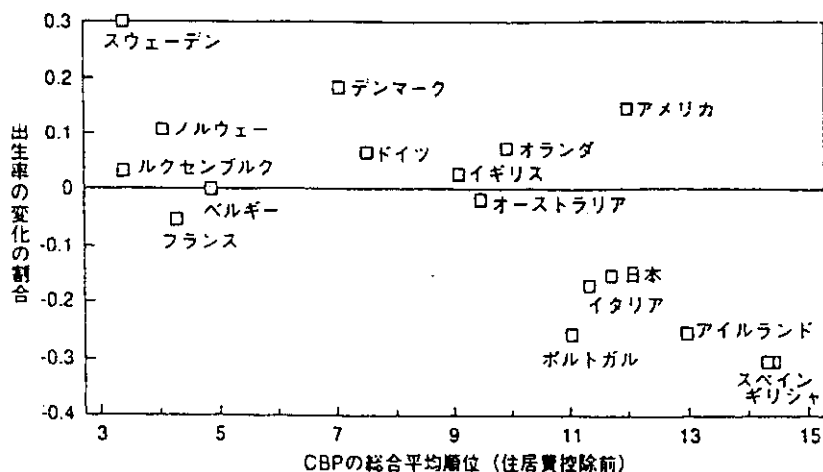


108 図2

各国のCBPの水準 (小学生2人のカップル家族、住居費控除前)



3 図5-3 散布図 (CBPの順位と出生率の変化の割合)



注) 出生率の変化の割合 = (1992年の出生率 - 1982年の出生率) / 1982年の出生率

4 図1 男女賃金格差と出生率 (1990年代半ば)

